

第694号  
令和3年5月  
2021年



# 広報 やわた

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和3年(2021年) 4月1日現在  
人口7万246人 前月比 154人減  
男:3万4149人 女:3万6097人  
世帯 3万3369世帯  
動き 出生 44人 死亡 73人  
(3月分) 転入 336人 転出 461人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



モンキーチャレンジ(8面に記事)

## 今月の 主な内容

市民委員を募集、計画を策定、人事異動  
新型コロナウイルス特集  
新型コロナウイルス感染症に関する支援策  
市税・国民健康保険料は納期内に、住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額、三井住友銀行窓口における納付書取り扱い終了について  
東京2020オリンピック聖火リレーについて、教育施設の整備が完了  
八幡市防災アプリ、日常生活用具種目表の見直しについて  
さくら近隣公園のうんていの愛称が決定、民生・児童委員の活動紹介

2面  
3面  
4面  
5面  
6面  
7面  
8面

「松花堂庭園×青もみじの世界」フォトキャンペーン開催中、大きくなあれ、子育てすくすく  
情報ひろば(市政、イベント、募集、講座・教室、スポーツ)  
相談、年金、短信、生活、図書館  
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、人間ドックと脳ドックの受診費用を補助【追加募集】  
まちの話題(つばき展、交通安全教室、はじめての給食、今月のこの人)

9面  
10面  
11面  
12面  
13面  
14面  
15面  
16面

Twitter icon: 八幡市 / Yawata city, Kyoto @yawata\_official

LINE icon: 八幡市 @yawata\_official

Instagram icon: 京都府八幡市 @yawata\_40th\_official

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。



**首長と議会の関係について考える**

地方でも議員内閣制的なものもあってもいいのでは、

今日は、市議会の三役(議長、副議長、監査委員)等を決めるため、臨時議会が中旬に開催されます。そこで、私が日ごろ首長と議会のあり方について思っていることについて述べたいと思います。それは、地方自治でも国と同様に議院内閣制を選択できるようにしてはどうかというものです。

国においては、象徴天皇制の下では議院内閣制がふさわしいもの

です。なぜならば、伝統に根拠を持ち日本国の象徴として天皇陛下の存在がある以上、内閣総理大臣は国会議員の選挙によって間接的に選出されるべきものだからです。

他方、日本の地方自治制度は首長、議員ともに住民の直接選挙で選ばれ、議会は当該自治体の意思決定を行い、首長はそれを執行するという関係になっていますが、スタッフは圧倒的に執行部局が多い状況です。

行政に関係するという視点からも議院内閣制的なものを地方制度の一部に選択として導入することも地方自治の活性化に資するものと考えます。

# 市民委員を募集します

市民の皆さんから意見を広くお聞きし、市政に反映させるため、市民委員を募集します。

選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員に委嘱されている人は対象外です。あらかじめご了承ください。

**1 八幡市障がい者地域生活支援協議会**  
障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した生活を送れるような地域づくりを進めるための意見交換を行います。

▽対象 市内在住の障がい福祉に関心のある満75歳未満の人で、平日昼間に年3回程度開催する会議や随時開催する専門部会に出席できる人  
▽任期 委嘱日から2年間  
▽募集人数 1人  
▽報酬 1回あたり6,600円  
▽応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文「八幡市における共生社会の実現について」(800字以内、様式任意)を添えて、5月21日(金)までに郵送(〒614-8501 障がい福祉課〈住所不要〉)(当日消印有効)または持参。※応募用紙は障がい福祉課窓口、市ホームページから入手可。  
☎障がい福祉課 (☎983-2129)

**3 八幡市地域公共交通会議**  
八幡市地域公共交通計画策定に向け、学識経験者や関係団体とともに年5回程度、市の公共交通について議論していただきます。

▽対象 令和3年6月1日時点で、次の要件を満たす人  
①18歳以上75歳未満  
②市内在住または在勤・通学の人  
③平日の昼間に開催する会議に出席できる人  
④国や地方公共団体の職員、常勤の公務員でない人  
▽任期 委嘱日から2年間  
▽募集人数 2人  
▽報酬 1回あたり6,600円  
▽応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、5月21日(金)までに郵送(〒614-8501 管理・交通課〈住所不要〉)(当日消印有効)または持参。※応募用紙は管理・交通課窓口、市ホームページから入手可。  
☎管理・交通課 (☎983-5213)

**2 高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会、地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会**  
第8期八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画の進行管理および第9期八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画の策定と、地域密着型サービスや地域包括支援センターの適正な運営および推進に向けて意見や提言をいただきます。

▽対象 市内在住の介護保険被保険者(40歳以上)で、平日昼間に開催する会議に出席できる人  
▽任期 令和3年7月1日から3年間  
▽募集人数 若干名  
▽報酬 1回あたり6,600円  
▽応募方法 小論文「応募の動機や介護保険に関して思うこと」(800字以内)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、5月18日(火)までに郵送(〒614-8501 高齢介護課〈住所不要〉)(当日消印有効)または持参。  
☎高齢介護課 (☎983-5471)

**4 八幡市社会教育委員並びに公民館運営審議会委員**  
年6回程度開催する会議に出席し、社会教育の振興や公民館事業などについて、意見をいただくとともに必要な調査・研究などを行っていただきます。

▽対象 市内在住・在勤・在学の人で、令和3年7月1日現在、満20歳以上75歳未満の人  
※府・市の議員や公務員は除く。  
▽任期 令和3年7月1日から2年間  
▽募集人数 2名  
▽報酬 年間48,000円  
▽応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文「八幡市における今後の社会教育の進め方について」(800字以内)を添えて、6月4日(金)までに郵送(〒614-8501 社会教育課〈住所不要〉)(当日消印有効)または持参。※応募用紙は社会教育課窓口、市ホームページから入手可。  
☎社会教育課 (☎983-3088)

## 第4回総合計画検討懇談会を開催します

第5次八幡市総合計画基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。次のとおり開催しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

今回の懇談会では、令和2年度の実績等について報告を行い、各委員からの意見をいただきます。出された意見を踏まえ、今後の取

り組みの方向性を検討することとしています。

※コロナ禍の影響により、会議の開催を中止する場合があります。

**▽日時** 5月13日(木)午後3時から

**▽場所** 分庁舎2階会議室A

**▽傍聴方法** 当日の午後2時40分〜50分に会場入り口にて受け付け。

**▽定員** 5人(先着順)

**▽政策推進課** (☎983・1014)

**【部長職】**  
▽総務部技監 武用権太  
▽環境経済部長 橋口孝幸  
▽都市整備部長 藤田範士  
▽上下水道部長 山田俊士

**【部次長級】**  
▽政策推進部次長(政策推進課長事務取扱) 佐野泰博

進課長事務取扱) 田村強  
▽環境経済部次長(農業委員事務局長) 小西道宏  
▽福祉部次長(生活支援課長事務取扱) 森谷岳  
▽健康部次長(健康推進課長事務取扱、母子健康センター所長事務取扱、休日応急診療所長事務取扱) 久保豪  
▽都市整備部次長(道路河川課長事務取扱) 澤田健一  
▽消防本部次長(予防課長事務取扱) 小林和高  
▽消防署長 森本利行  
▽上下水道部次長(経営課長事務取扱) 木下章伸  
▽教育部次長(生涯学習センター館長事務取扱) 佐野泰博

**個人経営の事業所や新設された事業所については、調査員が5月中に訪問し、調査票を配布しますので、インターネットまたは紙の調査票で回答してください。なお、紙の調査票での回答の場合は、調査員が回収に伺います。**

支社等を有する企業については、国が企業の本社宛に調査書類を5月中に郵送しますので、インターネットまたは郵送で回答してください。

☎総務課 (☎983・2115)

## 計画を策定しました

**1 八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画**  
令和3年度から令和5年度を計画期間とする第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定しました。本計画は、国の法改正の動向や社会状況の変化を踏まえ、本市における障がい者施策の基本指針として障がい者福祉の充実に向けた各種施策の方向性や目標を定めています。

**2 八幡市高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画(第8期)**  
令和3年度から令和5年度における高齢者福祉施策および介護保険事業の方向性と円滑な実施のための基本的事項を示しています。

これらの計画書は市ホームページや市役所2階閲覧コーナーでご覧いただけます。

☎1 障がい福祉課 (☎983-2129)、  
☎2 高齢介護課 (☎983-5471)

## 令和3年経済センサス―活動調査を実施します

事業所や企業の経済活動を明らかにすることを目的に、令和3年経済センサス―活動調査を実施しますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

この調査は、令和3年6月1日(火)を基準日として、全国すべての事業所・企業を対象に、従業員数などのほか、売上金額や費用などの経理項目を調査するものです。

個人経営の事業所や新設された事業所については、調査員が5月中に訪問し、調査票を配布しますので、インターネットまたは紙の調査票で回答してください。なお、紙の調査票での回答の場合は、調査員が回収に伺います。

支社等を有する企業については、国が企業の本社宛に調査書類を5月中に郵送しますので、インターネットまたは郵送で回答してください。

☎総務課 (☎983・2115)

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119			
令和3年1月〜3月累計		昨年同期累計	
( ) 内3月分			
火災出動	2件 (2)	2件	
火災以外の出動	90件 (25)	53件	
救急出動	881件 (332)	956件	
搬送人員	818人 (312)	900人	

☎人事課 (☎983・1792)

### 5月10日から予約の受付を開始!

# 65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種を開始します

接種時期:【集団接種】5月22日(土)~、【個別接種】5月24日(月)~

国からのワクチン供給量に基づき、65歳以上の高齢者の人を対象に5月22日(土)の集団接種から新型コロナワクチンの接種を開始します。つきましては、5月10日(月)午前9時30分から予約の受付を開始します。接種を希望されている人は必ず予約を行ってから、接種会場へお越しください(予約の方法は下記の「ワクチン接種の流れ」をご確認ください。なお、健康推進課では予約の受付はしていません)。

#### 接種を希望されている人へのお願い

接種開始当初、本市に供給される高齢者対象のワクチン量はごくわずかです。そのため、限られた人しか接種ができず、多くの人の接種の希望がかなわないことが予想されます。



ワクチンの供給量の見通しが立ち次第、順次皆さまにワクチン接種が受けられるよう準備を進めております。最新情報は市ホームページでお知らせ、またはコールセンターまでご確認ください。

#### ■ワクチン接種の流れ

##### ①接種券の受け取り

65歳以上(昭和32年4月1日以前の生まれ)の人には、4月5日以降に右の2枚の書類を自宅に送付しています。さらに、5月10日(月)からは順次、接種を受けに来た人の状態を確認する「予診票」などの4枚の書類を自宅に郵送します。

- 【4月5日から順次、市から郵送したもの】
- ①接種券(クーポン券)
- ②新型コロナワクチンに関するお知らせ
- 【5月10日以降に市から郵送するもの】
- ①予診票
- ②予約開始の案内表
- ③ファイザーワクチン説明書
- ④血をサラサラにする薬を飲まれている人へ



##### ②予約をする

ワクチン接種には必ず予約が必要です。次の方法から接種日時と接種場所(会場)を予約してください。※予約の際は接種券に記載の「券番号」が必要です。接種券をお手元に準備してから予約をお願いします。※病気で治療中の人は、できる限り協力医療機関での個別接種を検討してください。

#### ◆集団接種の予約方法

八幡市新型コロナワクチンコールセンターから予約

☎ 0570-056-786

受付時間 午前9時30分~午後4時30分(土・日・祝日含む)  
※予約以外にも、本市の新型コロナワクチンに関するご相談なども受け付けていますので、ご利用ください。

パソコンやスマートフォンから予約  
URL (<https://jump.mrso.jp/262102/>) または下のQRコードを読み込んで予約してください。  
※市ホームページからも予約システムにアクセスできます。



##### ③接種場所(接種会場)に持参するものを準備

あらかじめ、予診票の太枠内のすべての項目に記入をお願いします。接種券に貼付するシールは、はがさず、そのまま接種場所(会場)へ持参してください。

- 【当日持参するもの】
- ・接種券
- ・予診票
- ・本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)



##### ④ワクチンの接種を受ける

接種後は、経過観察のため15~30分程度待機をお願いします。体調の変化等がみられなければ終了です。2回目のワクチン接種の際も「接種券」が必要となりますので、ご自宅で大切に保管してください。

#### ■接種の優先順位

順位	対象者	接種券送付時期	接種時期(予定)
1	医療従事者等	-	2月17日以降
2	高齢者施設に入所中の65歳(※)以上の人	4月5日以降	4月26日以降
3	上記以外の75歳以上(※)の人	4月5日以降	5月22日以降
4	上記以外の65歳(※)以上75歳未満の人	4月20日以降	5月22日以降
5	65歳(※)未満で基礎疾患がある人	上記以降	上記以降
6	上記以外の16歳(※)以上の人	上記以降	上記以降

※令和3年度(令和3年4月1日~令和4年3月31日)中に達する年齢。

#### ■集団接種会場(5月22日<土>から6月27日<日>まで)

接種回数	日時	指定会場	時間	住所
1回目	5月22日(土)	八幡小学校	【土曜日】 午後2時~午後5時 【日曜日】 午前10時~午後1時 午後2時~午後5時	八幡菖蒲池12
	5月23日(日)	体育館		内里北ノ山31
	5月29日(土)	有都小学校		
	5月30日(日)	体育館		
	6月5日(土)	橋本小学校		橋本中ノ池尻15-1
	6月6日(日)	体育館		八幡菖蒲池12
6月12日(土)	八幡小学校			
6月13日(日)	体育館	内里北ノ山31		
6月19日(土)	有都小学校			
6月20日(日)	体育館			
6月26日(土)	橋本小学校	橋本中ノ池尻15-1		
6月27日(日)	体育館			

#### ◆個別接種の予約方法

下記の医療機関で個別接種を受けていただける予定です。連絡先は、5月10日(月)以降に送付する書類を見てご予約ください。国から段階的にワクチンが届くため、6月以降はスムーズに予約できることが見込まれます。予約の際は、一般診療に支障がないようご配慮ください。※各医療機関の休診日にご留意ください。

#### ■個別接種協力医療機関一覧(地域別)

地域	医療機関名	住所
内里	長村内科医院	内里内54
	あさか内科医院	男山泉14-8 1F
男山	大塚産婦人科医院	男山長沢18-9
	小川医院	男山泉2-1
	男山病院	男山泉19
	小糸医院	男山金振20-20
	みぎはし医院	男山竹園2-1
	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振1-32 R-Bビル101
	渡部医院	男山八望3-1
	川口	京都八幡病院
欽明台	かたやまクリニック	欽明台中央55-6
	川上内科	欽明台西20-6
	コストコ京都八幡倉庫店クリニック	欽明台北5
	たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央1-5
	みのやま病院	欽明台北4-2
	やすだこどもクリニック	欽明台西15-6
橋本	大森医院	橋本栗ヶ谷26-155
	工藤内科クリニック	橋本東原59-8
八幡	いばら木整形外科医院	八幡三本橋1-10
	下野医院	八幡平谷27
	となみクリニック	八幡樋ノ口3-5
	中村診療所	八幡山柴17
	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋18-181
	山本あつこクリニック	八幡土井39-2
八幡中央病院	八幡五反田39-1	

#### ■接種に関する注意事項

- ①新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種が行われます。
- ②基礎疾患のある人や、過去に薬や食品で重いアレルギー症状が出た人、病気で治療中の人などは、かかりつけ医に事前に接種可能かをご相談ください。
- ③長期入所・入院、単身赴任、里帰り出産など、やむを得ない事情による場合は、八幡市外で接種を受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-056-786)

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

新型コロナウイルス感染症に関する市が窓口となる主な支援策をご案内します。

詳細やその他の支援策は、市ホームページまたは担当課へお問い合わせください。



## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、失業や収入減少、子育ての負担など、心身等に特に大きな困難を抱えている低所得のひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

対象	給付額	申請
① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	5万円 児童1人あたり	不要
② 公的年金等の受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回っている人に限る。		要
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人		要

▽申請方法 表の②・③に該当する人は、令和4年2月28日(月)までに子育て支援課へ申請が必要です。  
※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。申請書類等詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 新生児臨時支援金



新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまな不安を抱えて出産され、子育てに対する経済的負担の増加が見込まれる子育て世帯を支援するため、新生児1人につき3万円の支援金を支給します。

▽対象世帯 八幡市が初めての住民登録となる令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれの新生児がいる世帯

▽申請方法 給付金を受け取るには申請が必要です。市民課で出生届を提出される際に子育て支援課にて申請の案内をしておりますので、お立ち寄りください。  
※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

▽子育て支援課 (☎983-1112)



## 八幡市入所施設等感染防止対策支援事業

介護施設等において新型コロナウイルス感染症拡大に伴うクラスターを未然に防止するため、高齢者等が新たに施設に入所される際に本人の希望でPCR検査等を行う場合に検査費用を助成します。

▽対象者 検査当日に本市に住民登録があり、発熱や咳など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がなく、次のいずれかに該当する高齢者等

- ①介護施設に新規入所予定である
- ②介護・障がい福祉サービス等を提供する施設に新規入所予定である

検査を希望される人は、受検前に担当課までお問い合わせください。

▽高齢介護課 (☎983-5471)、障がい福祉課 (☎983-2129)



## 水道料金減免

住民生活および経済活動の支援のため、普通用給水契約者の水道基本料金を1期(2カ月)分、減免します。

なお、減免にかかる申請は不要です。

▽減免額 1期(2カ月)あたりの減免額1,738円(税込)

▽減免対象期間

奇数月検針の地区 5月検針分(3月・4月使用分)

偶数月検針の地区 6月検針分(4月・5月使用分)

※基本料金を超えた分およびメーター使用料、下水道使用料は対象外です。  
※減免期間中に水道の使用を開始または中止した場合は、使用期間分について減免します。

※集合住宅等にお住まいの人で管理会社等へ水道料金を支払っている人は、管理会社等へ確認してください。

▽経営課 (☎983-5216)



## 中小企業者等事業継続支援金の申請期限を延長

新型コロナウイルス感染症の長期化を鑑み、売上が減少した市内の事業者が事業継続のために融資を受けた際に支給する「八幡市中小企業者等事業継続支援金」について、申請期限を8月31日(火)まで再度延長しました。

また、対象融資制度につきましても、京都府中小企業融資制度「伴走支援型経営改善おうえん資金」を追加しました。

※申請は1事業者につき1回限りです。すでに支援金の支給を受けた事業者は申請できませんので、ご注意ください。

▽要件 融資制度を利用した中小企業・個人事業主で、申請する3カ月以上前から本市に住所(法人は所在地)、もしくは支店等の事業所を有すること

▽支給額 1事業者につき10万円

▽支給要領等配布場所 商工観光課、商工会

※申請方法など、詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

▽商工観光課 (☎983-2853)



## 住居確保給付金

離職や休業等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。

▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人

▽再支給について 住居確保給付金の支給が終了した人で、令和3年2月から3月31日までに、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等となった場合でも、3カ月間に限り、再支給が可能となりました。**申請期限は6月30日(水)まで**です。対象の人は忘れずに申請してください。

※申請方法など詳しくはQRコードからアクセスし、ご確認ください。

▽生活支援課 (☎983-1138)



## 傷病手当金の支給対象期限が延長

新型コロナウイルスに感染またはその疑いがあるため労務に服することができず給与の支払いを受けられなかった人を対象とした国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金の支給対象期限が6月30日(水)まで延長されました。

▽対象者 次の条件をすべて満たす人

①療養により労務に服することができなくなった日が連続する3日間を含み4日以上あった

②①の期間中に給与等の全部または一部を受け取ることができなかった

▽支給対象期間 労務に服することができなくなった日から連続して3日間を経過した日から就労ができない期間のうち、就労を予定していた日

▽支給額 (直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象日数

▽申請方法 申請書に必要事項を記入し、郵送。

※申請書は市ホームページ、国保医療課窓口で入手可。

▽国保医療課 (☎983-2962<国保>、983-2976<後期>)



国保



後期高齢者

# 住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、次の要件で固定資産税を減額します。

**減額の要件**

- ▽住宅と居住者 新築した日から10年以上経過し、次のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下）
- ①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）
- ②要介護認定または要支援認定を受けている人③障がいのある人
- ▽対象となる改修工事 令和4年3月31日までに、次の①～⑧のバリアフリー改修工事が完了し、補助金等を除く自己負担額が50万円以上であること

①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消の引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

▽減額期間と範囲 工事が完了した翌年度分まで、改修した住宅の固定資産税額（床面積100㎡まで）の3分の1相当額を減額します。

▽手続き 改修工事が完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを示す書類等を添えて税務課資産税係へ申請してください（必要に応じて現地確認

を実施します）。  
※申請の際にはマイナンバーの記載が必要です。その際にマイナンバーの確認と本人確認を行いますので、番号確認書類と本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）を持参してください。なお、郵送の場合は、その写しを同封してください。

※すでにこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修減税を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できることもあります。詳しくはお問い合わせください。

税務課資産税係 ☎983・2480

## 市税・国民健康保険料の納期は税（料）目により異なります

■市税・国民健康保険料の納期	
市・府民税（普通徴収分）	6月・8月・10月・12月
固定資産税・都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

# 市税・国民健康保険料は納期内に納めましょう

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に納付してください。

コンビニやPayPayでは

- レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して、一枚ずつレジに出してください。
- 納付額が納付書1枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。
- バーコードの印字されていない納付書は取り扱いできません。
- 納期限を過ぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。

コンビニやPayPayでもお支払いできます  
市税・国民健康保険料

は、市役所や銀行・信用金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア（コンビニ）

コンビニ、PayPayで納付することができません。  
※取り扱いできる金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載しています。

便利な口座振替の利用を  
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替（払込）します。このため各税（料）の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 5月17日（月）までに口座振替の申し込みをした場合、納期が6月の市・府民税第1期分、軽自動車税、国民健康保険料第1期分から振替ができません。また、6月15日（火）までに手続きをした場合、7月が納期の固定資産税・都市計画税第2期分、国民健康保険料第2期分からの振替となります。

なお、振替は各納税義務

者の税（料）目単位で行いますが、軽自動車税は所有されている全ての軽自動車分を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関（市外の金融機関には申込書がない場合があります）、または税務課で行うことができます。

市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課までご連絡ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込みしてください。

預金残高をご確認ください  
口座振替を利用する場合は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法（期別または全期前納）を記載していますので、振替日までに預金残高をご確認ください。

預金残高不足等で口座振替できなかったら  
口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこと

納期限までに納付がない場合は督促状を送付し、京都府と府内25市町村（京都市を除く）で組織する広域連合「京都府地方税機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。

納付が困難なときは  
災害や病気・けが、失業などにより市税を納期限までに納めることができない人は、各納税通知書が届いてから第1期納期限（固定資産税は5月31日〈月〉）、市・府民税、国民健康保険料

### 三井住友銀行窓口における納付書取り扱い終了について

（株）三井住友銀行の窓口における市税等の納付書の取り扱いは、令和4年3月31日をもって終了します。

令和4年4月以降に窓口でお支払いされる場合は、下記の金融機関、またはコンビニエンスストア等をご利用ください。

なお、口座振替（口座引き落とし）は、これまでどおり同行の口座がご利用いただけます。

【市税等の納付書】  
市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料等、市営住宅使用料、放課後児童健全育成施設使用料、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金など

【窓口納付取扱金融機関】  
京都銀行、京都信用金庫、みずほ銀行、南都銀行、京都中央信用金庫、りそな銀行、三井住友信託銀行、枚方信用金庫、関西みらい銀行、近畿労働金庫、池田泉州銀行（※）、京都やましろ農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県）  
※上下水道料金を除く。

問 会計課 ☎983-1121

## 自動車税の納期限は5月31日です

自動車税の納税通知書を5月上旬に郵送します。お近くの銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関、コンビニ、または京都府の納税窓口で、5月31日（月）までに納付してください。

※障がいのある人のための自動車税減免制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 京都府山城広域振興局税務課 ☎0774-23-5400

## 国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合健保）、共済組合などがあります。

国民健康保険（国保）は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養（同居していなくても加入できる場合あり）に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になっ

た場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

●加入手続きが遅れると  
届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません（遡及制度）。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

●交通事故にあった時も届け出を  
交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます（一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します）。

問 国保医療課国保係 ☎983-2962

は6月30日（水）までに税務課収納係へご相談ください。

※内容により京都府地方税機構へ

問 税務課収納係 ☎983・2481

# 東京2020オリンピック聖火リレーについて

5月26日(水)に東京2020オリンピックの聖火ランナーが「さつき近隣公園」から「松花堂庭園・美術館」までのコースを走ります。

あわせて、付近道路の交通規制とコミュニティバスの一部運休も行いますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、実施方法を変更する場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

※沿道で観覧する場合は、スタッフの指示に従っていただき新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

## ミニセレブレーション観覧者募集

聖火リレーのスタート地点(さつき近隣公園)およびゴール地点(松花堂庭園・美術館)でミニセレブレーションを行います。観覧希望者は次のとおり申し込みください。

日時 5月26日(水)午後5時ごろ～6時ごろ(開場は午後4時～)

内容 聖火到着式、和太鼓演奏(予定)(スタート地点)

募集人員 スタート・ゴール地点ともに50人

※会場に駐車場はございませんので、ご注意願います。

申込方法 ハガキに観覧希望者の住所、氏名、年齢、連絡先(当日連絡が取れるもの)、観覧希望場所(スタート地点、ゴール地点のどちらかを記載)および「聖火リレー・ミニセレブレーション観覧希望」と記入の上、5月14日(金)までに郵送(〒614-8501 社会教育課<住所不要>)。

※当日消印有効。

※申込多数の場合は抽選。

※1回につき2人まで申込可(未就学児も1人とする。ただし1人1通限り。同伴者の重複申込不可)。

※当選者には5月21日(金)までに当選通知と当日のスケジュールなどを郵送します。



## 東京2020オリンピック聖火リレー開催に伴い

### 付近道路 交通規制のお知らせ

次の時間帯に交通規制が実施されます。規制中は、聖火リレールートへの人の進入・横断も規制されます。

日時 5月26日(水)午後4時30分～午後6時

※う回路につきましては、現場の警察官やスタッフの指示に従ってください。

※路線バスの運行は、京阪バス(株)男山営業所(☎982・7721)へお問い合わせください。

※当日は、混雑・渋滞が予想されますので、自動車・バイク・自転車の利用をお控えください。

※規制時間は目安であり、当日の状況によって変わる場合があります。

### コミュニティバスやわた一部運休

聖火リレーが行われる時間帯は、コミュニティバスを運休します。

運休日 5月26日(水)10便目(最終便)(午後4時35分～午後5時29分)

※その他の時間帯は通常どおり運行しています。

管理・交通課(☎983・5144)、京都京阪バス(株)男山営業所(☎982・7721)

社会教育課(☎983・5674)

## 教育施設の整備が完了しました

### 2つの中学校の空調設備

令和元年度に空調設備を設置した男山第二中学校、男山第三中学校に続いて、男山中学校および男山東中学校の体育館と武道場に空調設備を整備しました。

本工事では、教育環境や災害時の避難生活環境の改善のため、体育館と武道場の2カ所に空調設備を整備しました。

仕様は、男山中学校は都市ガスを、男山東中学校はLPガスを燃料とする自立運転機能付ガスヒートポンプ方式を採用。

男山中学校については、都市ガスの供給が停止した際にも運転が可能となるよう、ガス変換装置を用いてLPガスも使用することができます。



男山中学校武道場内の空調設備



男山東中学校体育館内の空調設備

## 中央小学校にエレベーター

中央小学校の校舎にエレベーター設備を整備しました。

主な工事の内容は、エレベーターの設置および廊下との段差解消、障がい者用

の駐車場の整備などです。定員は13人で、障がいやケガを負った児童の移動にも活用できます。また、エレベーターの整備に併せて防犯カメラを整備し、防犯機能の強化も行いました。

社会教育課(☎983・5824)



中央小の校舎に設置したエレベーターと外観

# 八幡市防災アプリ

yawatashi bousai app

災害時等に市民の皆さんが避難に関する情報を確実に、わかりやすく入手できる「八幡市防災アプリ」の運用を4月1日(木)から始めました。いざという時に備えて、ぜひご利用ください。今回は、防災アプリの主な機能を紹介します。

レベル1  
早期注意

レベル2  
注意

レベル3  
警報

レベル4  
避難

レベル5  
災害発生

避難レベルまでくると点滅で警告!

災害の危険度が色で分かる!

プッシュ通知で災害情報をお届け!

気になる情報はタップで詳細表示!

QRコードを読み込んでアクセス

iOS Android

※iOS10.0以上及びAndroid5.1以上のスマートフォン、タブレットに対応

無料で今すぐダウンロード!

App Store Google Play

※通信料は利用者のご負担となります。

## 八幡市防災アプリでできること

**できること01**

気象や河川の情報をいつでも確認!

気象情報や雨量接近をプッシュ通知でお知らせ。河川カメラや水位計をタップで確認できます。

**できること02**

防災マップで災害リスクを確認!

浸水想定区域、土砂災害警戒区域、震度分布、被害状況などを防災マップで確認できます。

**できること03**

開設中の避難所がわかる!

今いる場所から一番近い避難所を表示し、混雑状況もお知らせします。

**できること04**

家族や友人と安否情報を簡単共有!

アプリ利用者とグループを作成しておけば、一斉にSOSを配信・受信できます。

**できること05**

使う人に合わせたモード切替!

外国人の方や、スマホ操作が苦手な方向けのモードに切り替えることができます。

やさしい日本語モード | かんたんモード

防災情報は自分の手で!

八幡市の公式アプリです。他にも色々な機能があります。いざという時に備え、アプリをダウンロードし、平時から情報入手をこころがけましょう。

お問い合わせ先 八幡市 防災安全課

TEL: 075-983-3200  
FAX: 075-982-7988  
MAIL: bousai@mb.city.yawata.kyoto.jp

### 災害時の救援物資の供給に関する協定を締結

4月5日(月)、市は三協フロンテア(株)(千葉県柏市)と「災害時における救援物資の供給に関する協定」を締結しました。

本協定は、市内で災害が発生または発生する恐れがある場合に市からの要請に応じて、仮設事務所などに活用できるユニットハウスや仮設トイレなどを供給いただくというものです。これらの物資の供給を受けることにより、衛生的な生活環境の確保など充実した被災者支援を実施することができると期待しています。

三協フロンテア(株) 代表取締役社長 堀口市長  
協定を締結した福本統括部長(右)と堀口市長

### Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36箇所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

日時 5月19日(水)午前11時  
内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返す)」。こちらは八幡市です。(チャイム)」

防災行政無線テレホンサービス ※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合やもう一度聞きたい場合は次の電話番号へお掛けください。

☎982-2484、982-2485  
※八幡市防災アプリや市ホームページでも放送内容を確認することができます。

### 日常生活用具種目表の見直しについて

八幡市障害者日常生活用具給付等実施要綱に基づき、日常生活を便利に、または容易にするために必要な用具を給付しています。

この度、日常生活用具給付事業で給付できる種目を追加・変更しましたので、お知らせいたします。 ※給付を検討されている人は、購入前に障がい福祉課までお問い合わせください。 障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)

事由	区分	種目	対象者	性能等	支給限度基準額	耐用年数	介護保険適用
新規	情報意思疎通支援用具	人工内耳用電池	【対象:障がい児】 18歳に達する日以降の最初の3月31日までに人工内耳装用の聴覚障がい児	人工内耳に使用する電池	3,000円	月単位	なし
条件追加	自立生活支援用具	聴覚障がい者屋内信号装置(サウンドマスター、聴覚障がい者用目覚時計、聴覚障がい者用屋内信号灯を含む)	【対象:障がい者・障がい児】 聴覚障がい2級(聴覚障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯)	音、声音等を視覚、触覚等により知覚できるもの ※用途が異なれば、過去10年間で合計87,400円を上限とし、複数回申請可	87,400円	10年	なし
対象者拡大	情報意思疎通支援用具	人工喉頭	【対象:障がい者・障がい児】 音声言語機能障がい者であって、無喉頭、発声筋麻痺等により音声を発することが困難な者	笛式:気管孔からの呼吸で笛(ゴム弁)をふるわせ、その音を口内に導いて共鳴させ、会話する装置 電動式:電氣的に作られた振動音をのどにあてて、空気の振動として伝え会話する装置	笛式5,150円(気管カニューレ付とした場合は3,100円増) 電動式72,203円(価格には、電池または充電器を含むものであること)	4年 5年	なし なし



### うんてい以外の遊具の設置や園路の舗装などを実施

公園の整備に京都府事業の「子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金」を活用。公園内には「モンキーチャレンジ」以外に「特殊スライダー」「スイング遊具」などの新設遊具や屋外ステージの設置、園路の新設・舗装、屋外トイレの改修を行いました。 園路河川課 (☎983-5057)



### さくら近隣公園に併設する子ども動物園に新しい仲間も

ミニチュアホースやウサギなど8種類の動物を飼育する子ども動物園にデグー(6匹)とチンチラ(2匹)が加わりました。 ▽開園時間 午前9時～午後4時30分(休園日は、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)および12月28日～1月3日) ※八幡市民の人は入場無料。

※緊急事態宣言の発出に伴い、市内有料施設等については、4月25日(日)から利用を休止しています。

園地管理事務所 (☎981-6644)



## 「モンキーチャレンジ」に決定!

子育て世代をはじめ、誰もが安心して気軽に利用できるように、男山美桜にある「さくら近隣公園」をリニューアルしました。

※緊急事態宣言の発出に伴い、4月25日(日)から公園内のうんてい、複合遊具等の利用はお控えください。

### 全長88mのうんていが完成 および愛称が決定!

こどもの健やかな発達に寄与する健康的な遊具および公園のシンボルとなることを目指して、全長88メートルの「うんてい」が完成しました。また、多くの人に親しみをもってもらえるようにうんていの愛称を募集したところ、計779点もの応募をいただきました。



そこから市が候補名を8点に絞り、一般投票を行った結果「モンキーチャレンジ」に決まりました。

なお「モンキーチャレンジ」の愛称は、市内在住の片岡竜人さん(13)が応募したもので、うんていの英語名「モンキーパー」に全長88mのうんていに頑張って挑戦(チャレンジ)してほしいとの思いを込めて名付けられました。



## 民生・児童委員の活動を紹介します

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、「民生・児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を主に担当する主任児童委員も各小学校区に配置されています。

各委員とも任期は3年で、厚生労働大臣から委嘱された143人が、市内7地域にて活躍されています。

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握



児童に花を手渡す民生・児童委員

園福社総務課 (☎983-10334)

【相談】福祉に関する悩みや心配ごとの相談を実施

【情報提供】各種福祉制度に関する情報提供

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関との連絡調整

【その他】各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)への協力

地域に身近な相談役  
お気軽にご相談ください  
各委員は市民の皆さまの身近な相談役として、困りごとに応じた助言を行うほか、市役所の担当部署へのパイプ役を務め、解決のお手伝いをします。

地域ごとに担当の委員が決まっていますので、委員の氏名や連絡先などについては、福祉総務課までお問い合わせください。なお、相談内容などの秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

民生児童委員協議会では、5月12日(水)から1週間を活動強化週間と位置づけています。活動PRのため4月30日(金)より、市役所、男山児童センター、橋本公民館に懸垂帯や横断幕を設置します。

### ～街頭で啓発活動～

また、街頭啓発活動として、次の日時に民生・児童委員の活動をPRするチラシも配布します。ご理解とご協力をお願いします。

日時 5月12日(水)  
①午後5時～、②午後6時30分～  
場所 ①京阪石清水八幡宮駅、②京阪橋本駅

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です



## 八幡市×松花堂庭園連携 インスタグラム企画

### 「松花堂庭園×青もみじの世界」 フォトキャンペーン開催中

市、松花堂庭園で連携し、同庭園の「青もみじ」をテーマにしたフォトキャンペーンをインスタグラムで開催中です。



市  
アカウント



松花堂庭園  
アカウント

**期間** 6月30日(水)まで

**参加手順**

- 市と松花堂庭園のInstagramアカウントをフォロー
  - 松花堂庭園で青もみじを構図に入れた写真を撮影
  - ハッシュタグ「#松花堂庭園\_青もみじの世界」と「#やわふおと」の両方を付けて、皆さんのInstagramアカウントに写真を期間内に投稿
- ※別途、入園料(大人100円・学生80円・子ども50円)が必要です。



入賞者には素敵な特典をプレゼント。さらに、土日限定で青もみじを浮かべた手水鉢が登場したり、松花堂オリジナルシールがもらえる「アマビエを探せ」を実施したりしています。

関連企画もお楽しみいただきながら、ぜひ皆さんのとっておきの写真を投稿してください。  
問秘書広報課(☎983-1087)



#### 【関連企画】庭園撮影会

日時 5月30日(日)、6月27日(日)各日、①午前10時～正午②午後2時～4時(受付は30分前から)

定員 各回10人(要予約。先着順)

※入園料不要。

その他

- ・茶室「松隠」からも撮影可。
- ・撮影した写真1枚を八幡市Instagram公式アカウントで紹介します。

問・☎代表者の氏名、電話番号、参加人数を電話またはFAXで松花堂庭園・美術館(☎981-0010、FAX981-0009)、または直接窓口へ

## 大きくなあれ

初めてのお出かけ。これからたくさんのお出かけしようね!

林田 姫奈ちゃん(0歳)



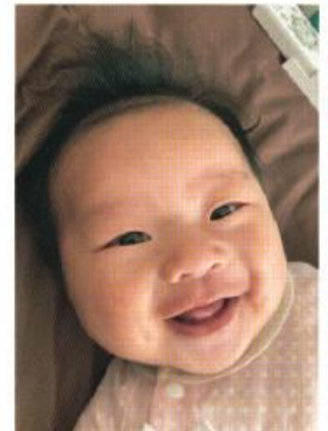
2人はパパとママの宝物!元氣いっぱい大きくなつてね。

丸山 颯翔くん(0歳)  
優翔くん(2歳)



可愛い笑顔のまま元氣にすくすく育つてね!

仲田 愛梨ちゃん(0歳)



### お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、表情豊かなお子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん  
掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)  
応募方法 お子さんの写真に、次の内容を添えて、メール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もしくは直接窓口にお越しください。

- ①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別
  - ②メッセージ・コメント(全角30文字以内)
  - ③住所※掲載はしません。
  - ④保護者氏名(ふりがな)
  - ⑤電話番号
- 応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※6

兄妹仲良く元氣に育つてね!

河野 遊利斗くん(1歳)  
真央莉ちゃん(0歳)



頑張つて大きくなります!

七浦 梨菜ちゃん(0歳)



月号掲載分は5月5日(水・祝)(窓口受付は土日祝を除く)まで。

その他

- ・モノクロ写真および加工写真は不可。
- ・紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります。
- ・写真は返却しません。

・応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します。※掲載希望の重複により数カ月後の掲載となる場合があります。

・前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です。

※  
問秘書広報課(☎983-1087)

## 子育てすくすく 5月

### センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

### はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

### ▶離乳食展示

▶12日(水)すくすくの杜※展示のみ。

### ▶サロン

お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。※いずれも時間は午前10時30分～11時30分、10日から予約開始。

<ひよこサロン>

▶20日(木)あいあいポケット  
対象 妊婦さんと生後2～6カ月の親子7組

<そよかせサロン>

▶18日(火)そよかせ  
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子5組

# 募集

## ▶交流事業のボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上(中高生については、市内の学校の生徒に限る。知識や経験不問)

内容 年4回程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします。

☎・☎社会教育課(☎983-5674、FAX983-1430、Eメールsyakaikyoku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

## ▶第23回 佐藤康光杯争奪将棋大会参加者募集

日時 6月20日(日)【ジュニア級1・ジュニア級2】午前9時受付(午前9時30分開会)【A・B・C級】午後0時30分受付(午後1時開会)

場所 文化センター小ホール

資格 府内在住、在勤、在学者または府内の将棋教室やスクールに通っている人・アマチュアの人(過去のこの大会で、B級、C級優勝者は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申込みのみ可)

※同伴者は原則来場不可。障がいがある人およびお子さんの保護者などは1人につき1人まで可。

※ジュニア級は、プロ棋士による多面指し指導対局も予定(当日受付)。

参加費 一般1,000円。障がいがある人および中学生以下500円。

※申込後、自己都合によるキャンセルについては返金不可。

競技内容 トーナメント方式

※組み合わせは厳正な抽選により決定いたします。

☎社会教育課で受付、または郵便振

## ▶令和3年度「府民協働型インフラ保全事業」の募集

府が管理している道路や河川、建物などの公共施設について、日頃から利用されている府民の皆さんの身近な「気付き」を生かし、地域の安心・安全やインフラの長寿命化につなげるため、改善箇所の提案を募集しています。

募集期間 5月31日(月)まで

※詳細は、府ホームページ(https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/t-eian-r3-1.html)をご覧ください。

☎山城北土木事務所 企画調整課(☎0774-62-0547)、市道路河川課(☎983-5089)

クラス	内容	募集人数
A級	二段以上	各級32人
B級	初段～三級	
C級	四級以下	
ジュニア級1	小学4年生以上の初級者	各級16人
ジュニア級2	小学3年生以下の初級者	

定員

替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申込みも可能。

※府外在住の人は、勤務先や学校または将棋教室・スクール名を明記すること。

申込期間 5月10日(月)～28日(金)(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595  
佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

☎社会教育課(☎983-5674)

## ▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。

勤務期間 令和3年8月27日(金)～令和4年3月31日(木)

勤務日 勤務期間内の登校日

勤務時間 午前7時30分～8時30分

対象 満18歳以上の人(高校生は不可)

勤務場所 中央小学校区(広門交差点150m東側横断歩道)

報酬 時間額1,514円

その他 夏・冬服一式を貸与

☎・☎5月31日(月)までに、管理・交通課にある履歴書(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課(☎983-5144)へ

# 講座・教室

## ▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族等が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

文化センター喫茶室

日時 令和4年3月までの毎月第3木曜日、午後2時～3時

対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族

参加費 各回1人200円(コーヒー、お菓子付き)

☎ほっとあんしんネット梨の里(☎982-0125)

八幡市地域包括ケア複合施設YMB

日時 令和4年3月までの毎月第3金曜日、午後2時～3時

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族

参加費 無料

☎ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)

☎高齢介護課(☎983-5471)

## ▶健康体操教室

### 音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 5月20日(木)午後1時30分～3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 25人

☎・☎5月19日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## ▶認知症サポート養成講座

日時 5月25日(火)午前10時～正午

場所 八寿園

対象 どなたでも

参加費 無料

定員 10人

☎5月24日(月)までに八寿園内介護支援サポーター事務局(☎981-0098)へ

☎社会福祉協議会ホームヘルパーステーション(☎983-1504)

## ▶人権学習総合講座 開講式記念講演

### 「すべての人に優しい国に」

日時 5月29日(土)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分～)

場所 八幡人権・交流センター

講師 斉藤りえさん(「筆談ホステス」著者)

定員 50人(入場無料。申込要)

☎・☎八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)に電話、市ホームページの申込フォームもしくは直接窓口へ※講演会には手話通訳がつけます。



# スポーツ

## ▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月4日(金)午前9時～※予備日6月7日(月)

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住者

試合方法 4ラウンド(32ホール) 個人戦

参加費 1人500円※当日徴収。

☎・☎5月20日(木)までに、代表者が一括して住所、氏名、年齢、性別を記入し、FAXでグラウンド・ゴルフ連盟(☎FAX983-2550)へ

## ▶第37回 八幡市民総体卓球大会

日時 6月13日(日)午前9時～午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在クラブ者

募集人数 最大60人まで

参加費 1人1,000円(当日徴収。中学生以下は500円)

試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)▶初級の部(年齢制限なし)。3～4人のリーグ戦後、順位別トーナメント方式。

※参加人数等により、種目・試合方法を変更する場合あり。

☎ハガキに住所、氏名、年齢、性別、チーム名、参加種目、電話番号を記入し、6月2日(水)必着で、〒614-8295欽明台中央30-1 浦入 賢一郎へ※電話による申し込みはご遠慮ください。

☎卓球連盟=浦入(☎983-8324)

## ▶初夏の八幡市内を巡って～市民ふれあいウォーキング～

日時 6月12日(土)午前9時30分～正午※小雨決行。

集合場所 京阪橋本駅

コース 京阪橋本駅～西遊寺～猿田彦神社～狩尾神社～男山レクリエーションセンター～杉山谷不動尊～京阪石清水八幡宮駅

対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族(先着20人)

参加費 100円(保険代。当日徴収)

持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、交通費、雨具、着替えなど

☎・☎5月28日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢を記入し、社会教育課(☎983-5674)へ(当日消印有効)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶コンビニ交付サービスの全てのサービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間 5月1日(土)～5日(水・祝)の終日  
 問市民課 (☎983-2759)

### ▶犬の飼い主のみなさんへ

- ・犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください。
  - ・犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更があれば、環境保全課までご連絡ください。
  - ・転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境保全課にて犬の転入手続きを行ってください。
  - ・鑑札と予防注射票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります。
  - ・犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
  - ・犬の放し飼いはやめましょう。フンは必ず持ち帰りましょう。
  - ・動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。
- 問環境保全課 (☎983-2798)

### ▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

5月31日(月)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。  
 問子育て支援課 (☎983-1112)

### ▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月2日(水)から9月下旬まで、水稲の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。

問農業振興課 (☎983-2703)

### ▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中学生・高校生など

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

5月31日(月)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 (☎983-1112)

### ▶エコスタイル・キャンペーン

5月1日(土)から10月31日(日)まで、市は省エネルギーの推進と、地球温暖化防止の取り組みとして、エコスタイル・キャンペーンを行っています。

期間中、市役所内の冷房の設定温度を28度にし、職員は半袖、ノーネクタイ、ノー上着等の軽装で業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

問総務課 (☎983-2932)

### ▶市営住宅等の入居者募集

市営住宅等6戸(障がい者配慮型住宅1戸含む)の入居者募集を6月に行います。

申込期間 6月1日(火)～18日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※コロナ禍により、募集スケジュールを変更する場合があります。募集の詳細は広報やわた6月号でお知らせします。

問住宅管理課 (☎983-5767)

### ▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和4年度に小学校へ就学予定のお子さんをお持ちの保護者の皆さんを対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の問題についての心配や悩みを伺い、相談担当者と一緒に、お子さんの支援の方法や取組、就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

5月21日(金)までに、在園幼児は各園へ、通園していないおさんは教育委員会へ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元がない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、学校教育課でも配布しています。

問学校教育課 (☎983-1126)

### ▶第30回みどりのつどい グリーンカーテンづくり 苗配布会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。今年度は感染症対策として講習会は行わず、ゴーヤ苗の配布(1人3株)を行います。

日時 5月15日(土) 午前10時～11時30分

場所 文化センター1階展示室  
 定員 先着250人※市内在住者・市内事業者に限る。

5月6日(木)～12日(水)に、住所、氏名、電話番号、希望期間(①午前10時～10時30分②午前10時30分～11時③午前11時～11時30分)を記入のうえ、郵送・Eメール・電話・FAXのいずれかで〒614-8501市役所環境保全課(Eメールkankyo.contest@mb.city.yawat a.kyoto.jp、☎983-2795、FAX982-7988)へ

### 駅周辺には自転車等を放置しないでください

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅および橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。

放置された自転車等は警告後、撤去いたします。撤去した自転車等は、自転車等保管場所に保管していますので返還手続きをしてください。

▽返還日時 月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後2時を除く)※返還手数料と身分証明書が必要です。

自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。

問管理・交通課 (983-5144)



## イベント

### ▶第22回舞踊部発表会

日時 6月6日(日) 午後0時30分～※入場無料。生涯学習センター、市民交流センターで5月6日(木)より整理券を配布。1人2枚まで。  
 場所 生涯学習センター  
 内容 日本舞踊、新舞踊、民謡舞踊  
 問文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

### ▶第24回手工芸作品展

日時 5月15日(土)、16日(日) 午前10時～午後4時  
 場所 生涯学習センター  
 内容 手工芸作品(アートフラワー、押し花、和紙ちぎり絵など)の展示、ミニ講習会(有料)、手作り小物の販売  
 ※入場無料。  
 問文化協会手工芸部会=田中(☎212-3156)

# 生活情報センターだより

## 学生にもトラブルが多い「転売ビジネス」に注意!



【事例1】SNS(交流サイト)で知り合った人から、「少しの時間で月2~3万円の収入になる仕事」を紹介された。「仕入れサイトで商品を選び、フリマサイトで出品し買い手がついたら、仕入れサイトから商品を発送する。仕入れと出品の差額が収入になる」と言われた。月会費5千円を支払って出品を始めたが売れない。そもそも仕入れサイトの商品が少ない。(20歳代・女性)

【事例2】友人からネットビジネスに誘われ、カフェで友人と一緒に転売ビジネスを教えるという男性に会った。ビジネスのノウハウを教わるために50万円請求され、消費者金融で借りてその場で男性に手渡したが、契約書などの書面

は何も受け取らなかった。男性から稼ぐためのノウハウを聞いたが役に立たなかった。返金してほしいが、男性のSNSアカウントしかわからず、返信がなくなってしまった。(20歳代・女性)

【アドバイス】転売ビジネスに関する情報は、インターネット上にも多数見られますが、「稼げなかった」というトラブルが絶えません。「儲からなければ返金保証」とあっても、返金の条件をよく確かめましょう。契約してしまっても、取り消しができる場合があります。まずは生活情報センターにご相談ください。

※  
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛管 ☎631-5171  
FAX631-6011

5月10日(月)、31日(月)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
5月12日(水)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
5月14日(金)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
5月17日(月)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
5月19日(水)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
5月20日(木)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
5月24日(月)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
5月25日(火)	野尻、岩田、上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
家具▼応接4点セット(合皮、茶色、テーブルは大理石柄)(無料)  
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。  
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月3日(月・祝)、4日(火・祝)、5日(水・祝)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場 所 市役所東側別館環境事務所  
環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。  
※回収場所が分からない人はお問合せください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶5月の図書館休館日

八幡市民図書館  
3日(月・祝)、4日(火・祝)、5日(水・祝)、7日(金)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)  
男山市民図書館  
3日(月・祝)、4日(火・祝)、6日(木)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】  
《かがくのほん》  
『パラリンピックは世界をかえる ルートヴィヒ・グッドマンの物語』  
ローリー・アレクサンダー/作  
千葉 茂樹/訳  
パラリンピックはなぜ始まったか。それは、下半身が麻痺した患者を目の当たりにした18歳のユダヤ人、ルートヴィヒが医師となり、研究を重ねた結果だった。  
【成人図書】  
コロナとパカ ビートたけし  
ヘーゼルの密書 上田 早夕里  
ははのれんあい 窪 美澄  
刑事の枷 堂場 瞬一  
幕間のモノローグ 長岡 弘樹



## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。  
※「男山笹谷」は、駐車時間を6月より、午後4時30分からに変更いたします。お気をつけください。

## 30分間停車します

5月11日(火)	南ヶ丘保育園 14:10~ 美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~ フェインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~ 男山笹谷(D19棟南側) 16:20~
5月12日(水)	橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~ 南ヶ丘児童センター 14:20~ 八幡山田(しののめ公園) 15:00~ 美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~ 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
5月18日(火)	岩田松原(魚清前) 13:10~ ケアハウスポポロ21 14:00~ 八幡長町・南(児童遊園) 14:50~ 八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~
5月19日(水)	下奈良今里(有都交流センター) 14:10~ 川口(まつむし児童公園) 14:50~ 有都小学校 15:30~ 美濃山小学校 16:20~
5月25日(火)	内里(有都福祉交流センター) 14:00~ 上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~ 八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~ 橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~
5月26日(水)	男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~ 岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~ 橋本あらかし公園(西入口) 15:00~ 西山足立(橋本児童センター) 15:40~ 橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~

## ▶三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第902回 ザ・チェンバープラス ~N響金管奏者たち~

日 時 6月13日(日)午後3時開演  
場 所 文化センター大ホール  
対 象 小学生以上  
入場料 一般2,000円、高校生以下1,500円(当日各300円増)※チケットは文化センターや生涯学習センター、ローソンチケット(https://l-ticket.com、Lコード53482)で発売中。  
申込締切 6月12日(土)  
問文化センター(☎971-2111)

## ▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第30回  
「淀屋の歴史を原点から学ぶ」

日 時 5月12日(水)午前10時~11時30分  
場 所 ふるさと学習館2階研修室  
定 員 30人  
参加費 100円  
講 師 丹波 紀美子さん  
問・問 5月7日(金)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503)、メール(takata@cd6.so-net.ne.jp)へ。※不在の時は、留守電に件名、名前、電話番号をお伝えください。

## ▶市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行っています。  
※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等でも各種証明書を取得することができます(5月1日(土)~5日(水・祝)はご利用いただけません)。

場 所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月曜~金曜日、午前9時~正午・午後1時~4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	※休業日 土曜日・日曜日・祝日および年末年始。
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	

問市民課(☎983-2759)

## 児童福祉週間 5月5日~11日

あたたかい  
ことばが  
つなぐ  
こころの  
わ



## 毎年5月は 赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法等の各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、日赤の活動資金にご協力をお願いいたします。

問日赤京都府支部(☎541-9326)、日赤八幡市地区事務局(福祉総務課☎983-3058)、社会福祉協議会(☎983-4450)

広報やわた ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR  
広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。  
市HPトップページに  
バナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。後者広報課◆

# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
5月11日(火)	文化センター	5月6日(木)～
5月18日(火)	2階第1会議室	5月11日(火)～
5月25日(火)	生活情報センター	5月18日(火)～
6月1日(火)	文化センター	5月25日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶5月27日(木)文化センター2階第1会議室  
※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶5月13日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶5月21日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 国民年金の任意加入制度

将来に備えて  
年金額を増やしませんか?

### 60歳以上の任意加入制度

老齢年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。  
※令和3年4月からの満額の老齢基礎年金額は780,900円ですが、物価・賃金の変動に応じて改定されます。  
国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入(申し出をした月から)すること

図京都市南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

## 国民年金からのお知らせ

とで、年金額を満額に近づけることができます。  
また、老齢基礎年金を受け取るために必要な資格期間を満たしていない人(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)は70歳になるまで任意加入することができます。

## 海外に居住する日本人の任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金は強制加入被保険者ではなくりますが、日本国籍の人(20歳以上65歳未満に限る)であれば、国民年金に任意加入することができます。  
受給要件を満たした場合、保険

料納付済期間に応じて老齢基礎年金を受け取ることができるほか、海外在住期間中に死亡したときは、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。

なお、任意加入被保険者となった後に、(一時的であっても)日本国内に住所を有することになった場合は、強制加入被保険者となるため、手続きが必要です。また、クレジットカード納付を利用していた人や付加保険を申し込まれていた人は、再度、申し込みが必要です。  
※任意加入制度は、厚生年金・共済組合に加入している時は、申し込みできません。また、さかのぼって加入することもできません。

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩み  
に人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶5月10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。  
【専門相談】(要予約)  
▶5月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆年金相談

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶5月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

## ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶5月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

【寄贈】新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、3月11日に南山城地区労働者福祉協議会さまから、医療用ガウンを360枚、3月30日にコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社さまから、飲料2,400本を市に寄贈をいただきました。ありがとうございました。

# 短 信

## ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。  
日 時 5月11日(火)、6月8日(火)。各日、午後1時30分～3時30分  
場 所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)  
☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

## ▶河川愛護モニター募集

7月から令和4年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度の支給があります。  
応募資格 市内の淀川・木津川沿川在住の20歳以上で、インターネット環境を持っている人  
☎淀川河川事務所ホームページ(<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/>)で5月31日(月)まで受付。  
☎淀川河川事務所管理課(☎072-843-2861)

## ▶令和3年度 国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)日程等

申込受付期間 ▶インターネット(原則)6月21日(月)～6月30日(水)  
第1次試験日 9月5日(日)  
試験地 京都市ほか  
その他 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ  
☎人事院近畿事務局(☎06-4796-2191)

## ▶新緑やわたの 文化財一斉公開

市内の歴史ある社寺等の魅力を多くの人に知っていただくために、文化財の一斉公開を実施します。  
日 時 5月22日(土)、23日(日)  
場 所 石清水八幡宮、善法律寺、正法寺、飛行神社、神應寺、単伝庵、相植神社、伊佐家住宅、八角堂  
※時間は各寺社等により異なります。詳細は観光協会ホームページをご覧ください。  
☎観光協会(☎981-1141)

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。

対象 A~Cのいずれかに該当する市民。

A 妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B 現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 4月1日~令和4年3月31日接種分

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR)

=7,000円

・風しん単独ワクチン(R)

=4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成※接種費用は、医療機関によって異なります。

がん検診等の申込みがはじまります!

5月31日(月)まで申し込み受け付け

4月号で今月号に折り込むとお知らせしていた「令和3年度八幡市けんしんのお知らせ」は、5月7日(金)から個別で全戸に配布します。各種検(健)診の申し込みを受け付けますので、お知らせのハガキをご活用ください。

ただし、新型コロナウイルス感染症流行状況に応じて、今後検(健)診を

中止または延期する可能性があります。最新の情報は、広報やわたまたは市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

また、申し込みされた人には今後の対応が決定した時点で、ご連絡いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

関保健係(☎983-1115)

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳等の振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①~③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。

申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

関予防係(☎983-1117)

▶風しんの抗体検査・予防接種が無料に

風しんの感染拡大と、妊婦の感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、他の世代より抗体価が低く、予防接種の機会がなかった世代を対象に無料で抗体検査・予防接種を行っています。

令和2年度に郵送しています無料クーポン券を医療機関等に持参し、

風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人がMRワクチン(麻しん風しん混合)の予防接種の対象となります。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年度に配布した無料クーポン券の期限が切れた人(昭和47年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)で無料クーポン券の再発行をご希望の方は健康推進課までお問合せください。

期間 令和4年3月末まで

関予防係(☎983-1117)



人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

今年度から後期高齢者医療制度加入者の人間ドック補助額が変更になります。

■申込期間 5月6日(木)~19日(水) 午前8時30分~午後5時 ※5月19日(水)消印有効

国民健康保険(国保)、後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■定員と対象者

■国保加入者 人間ドック251人、脳ドック225人

⑦4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人

⑧40歳以上75歳未満(受診時)の人

⑨妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 人間ドック113人、脳ドック52人

⑦市から被保険者証の交付を受けている人

⑧後期高齢者医療保険料を完納している人

⑨入院していない人

※脳ドックについては、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは申し込み可能)。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は5月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査は受診できません。

■受診期間 利用券到着後~令和4年3月31日

■自己負担額 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査方法により異なります)※人間ドック(後期高齢)は受診費用から11,000円差し引いた額。

◆自己負担額(参考)

Table with 3 columns: 人間ドック, 脳ドック, 併用ドック. Rows show costs for 国保 and 後期高齢.

■申込方法

■郵送申込 ハガキまたは封書に一人1枚ず

■受診できる医療機関

Table listing medical institutions and their services for human and brain CT scans.

※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページをご覧ください。

つ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の

同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。

※電話・市ホームページでの申し込みはできませんので、ご了承ください。

■窓口申込 保険証を持参して国保医療課へ。

関国保医療課(☎983-2962)

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

■初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。

関NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

Table with 2 columns: 場所・日時, ①文化センター, ②地域包括ケア複合施設YMBT, ③よりば路(京都八勝館横)

こころの健康を保っていますか?

市では、携帯電話やパソコンを使って気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。「少し疲れたな」と感じる事があれば、一度利用してみたいかがでしょうか。パソコンからは、こちらのURL

(https://fishbowlindex.jp/yawata/demo/index.pl) にアクセスし、画面の指示に従って操作してください。携帯電話・スマートフォンの方は、右記のQRコードからアクセスしてください。



京都府自殺ストップセンター(☎0570-783-797)平日午前9時~午後8時 京都いのちの電話(☎864-4343)24時間対応

# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶**マタニティスクール**  
 これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（先着10組）  
**パート1「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本のお話」**  
 ▶6月4日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階  
 問保健係（☎983-1115）

▶**離乳食教室**  
 日時 6月24日（木）午後1時30分～3時  
 場所 文化センター3階第4講習室  
 定員 おおむね先着7組  
 持ち物 母子健康手帳、筆記用具  
 6月17日（木）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

**休日応急診療所**  
 ☎983-3001(事前予約制)  
 診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～  
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・浴菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

**小児救急医療**  
 次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 24時間365日  
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。

**小児救急医療電話相談**  
 ☎8000 または ☎661-5596  
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

**救急の電話相談窓口**  
 ☎7119 または ☎0570-00-7119  
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
 開設時間 24時間365日  
 対象 全年齢

## 5月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	6月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	12日(水) 31日(月)	午後1時～2時	令和2年12月21日～ 令和3年1月10日生 令和3年1月11日～2月4日生	29日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	24日(月)	午前9時30分～ 10時30分	令和2年6月生	16日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	14日(金)	午後1時～2時	令和元年8月12日～9月3日生	8日(火) 28日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火) 19日(水)	午後1時～2時	平成29年11月生	22日(火) 23日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲ 母子健康センター	10日(月) 20日(木)	午前9時30分～ 10時30分 午後1時30分～ 2時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	3日(木) ※午前開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入口となります。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。  
 ※各健診の対象者には通知しています。(予約制)  
**【持ち物】** 母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙  
**【健診内容】** 身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。  
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。  
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。  
**【すこやか子ども相談内容】** 身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

▶**日本脳炎ワクチンの一時的な供給量の減少について**  
 厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの製造が一時的に停止されたことに伴い、ワクチンの供給量が減少し、出荷量の調整が行われるとの通知がありました。なお、すでに製造は再開されており、供給量の減少は一時的なものとなる見込みです。供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回(1回目および2回目)の接種を優先いただくようお願いいたします。ただし、定期の接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合は、接種期間内に受けられるよう、早めに医療機関にて接種を行ってください。

【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。  
 日時・場所 5月11日(火)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)  
 対象 令和2年11月生まれ  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。  
 今後の日程は、6月7日(月)です。

【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)、**ロタ(※③)**

※①特例対象者(平成13年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。  
 ※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。  
 ※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。  
**【注意事項】**  
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)  
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。  
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)  
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。  
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

▶**5月の各種健康相談**

▽**窓口健康相談(要予約)**  
 18日(火) 母子健康センター  
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽**高齢者健康相談**  
 20日(木) 南ヶ丘老人の家  
 27日(木) 八寿園  
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。  
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。  
 ※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。  
 ※窓口健康相談実施分は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

▶**不妊治療費を一部助成**  
 対象 申請時において市内に住民登録があり、かつ京都府内に1年以上住所登録がある夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)。  
 対象となる治療および助成金額  
 (1)不妊治療  
 (ア)保険適用分：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)  
 (イ)人工授精：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)  
 (2)保険適用される不育治療  
 原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)  
 ※(1)の(ア)、(イ)両方を受け

た場合、限度額は(イ)と同額。  
**申請に必要な書類**  
 ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書  
**申請** 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。  
 ※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。  
 ※なお、体外受精、顕微授精および男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2912)にお問い合わせください。

# ツバキ一輪色とりどり

## 松花堂庭園で展示、来場者楽しむ



オリンピックマークがデザインされた花器

4月2日～4日の3日間、松花堂庭園で「第32回松花堂つばき展」が開催され、約750人の来場者が、庭園に自生するツバキや約300種の切り花の展示を楽しみました。



さまざまなツバキの一輪挿しを鑑賞する来場者

同展は、平成元年から毎年開催されてきましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により中止。32回目の開催となった今回は、会場入り口での検温やアルコール消毒など、感染予防対策を行った上で実施されました。

庭園内では、オリンピックの聖火台や絵画の額などをイメージした竹の花器にツバキが飾られ、来場者はゆっくり歩きながら趣向を凝らして飾りつけられたツバキを鑑賞していました。また、屋内会場ではツバキの切り花を一輪挿しで展示。来場者は立ち止まって眺めたり、写真を撮ったりしながら、さまざまな色や形のツバキを満喫していました。

上原養五さん(78)は、「あいもかわらず素晴らしいです。早く内園も復旧した美しい庭園も見たいですね」と話していました。

## 交通規則学び登校しよう

4月20日、橋本小学校で交通安全教室が行われ、1年生95人が警察官から交通ルールなどを学びました。同教室は、集団登校が始まった1年生が安全に登校できるよう、道の歩き方などを学んでもらおうと、警察官を講師に招いて実施されました。はじめに、児童たちは交通ルールについて勉強。警察官から「道路を歩くときは右側を歩く」「横断歩道は止ま

てから右左を確認する」などの説明を受けました。その後、運動場に設置した模擬コースで安全な道の歩き方などを練習。児童たちは、左右を見て車が来ていないかしっかり確認してから、手をあげて交差点や横断歩道を渡っていました。白神遙翔くん(6)は「横断歩道を渡る時は、しっかり右左を見て渡ります」と話していました。



手をあげて交差点を渡る児童

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

### 初めての給食 大満足

4月15日、市内の小学校で1年生の給食が始まり、児童たちはクラスのみんなと一緒に、待ちに待った給食を楽しみました。

この日の献立は、鶏肉のからあげ、野菜スープ、わかめご飯、牛乳です。

はじめに、児童たちは食物アレルギーや給食を準備するときのルールなどについて勉強。アレルギーで同じ給食が食べられない友達がいることや、給食をこぼさないよう準備中は静かにすることなどを先生から教わりました。

### 小学校で開始 元気におかわり

その後、真っ白のエプロンと三角巾を身につけた給食当番が、給食を準備。ご飯やかずをお皿によそってお盆に載せ、落とさないようゆっくり丁寧に、みんなの席に運びました。机に給食が揃ったら、みんなと一緒に手を合わせて「いただきます！」。小さな口にとくさん給食をほお張り、元気におかわりする児童も。食べ終わると、「おいしかったー」「これからの給食が楽しみ！」と大満足の様子でした。

## 今月のこの人 女性消防士 日々に充実感



小林 萌さん

令和3年度八幡市新規採用職員。八幡市消防本部で二人目の女性消防職。

「消防学校という慣れない環境で過ごす日々は大変ですが、同期とともに協力し合うことで得られる達成感は素晴らしいものだと感じています」と初任教育の日々の充実感を話す小林さん。

「家族にもしものことがあったときに、少しでもできることを増やしたい」と進学した、救急救命士の資格取得を目指せる大学。そこで学ぶ中で得た知識と技術を生かしたいという思いが次第に強くなり、それが消防士を目指すきっかけとなりました。

「体力面で劣っている部分がある」と、少し

の時間でもトレーニングに取り組んできた小林さん。「消防学校の訓練は心配でしたが、少しずつ慣れてきました」と成果を実感します。

全国的にまだまだ少ない女性消防士。「女性ならではの目線が必要な時もあると思うので、女性消防士が増えていけばいいと思います。一緒に頑張りましょう」と未来の女性消防士へエールを送ります。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。